



基準内賃金の2.0ヶ月分 12月4日までに支払うこと

「2020年度年末手当の支払いに関する申入れ」 申第 14 号を提出!

- 1 2020 年度年末手当は、基準内賃金の 2.0 ヶ月、
12 月 4 日までに支払うこと。
- 2 鉄道事業に関する適切な安全投資を継続すること。
- 3 成績率の運用については、公平・公正に行うこと。

9月16日に公表された当社の2021年3月期の決算は、極めて厳しい通期予想となっている。連結の営業収入では前期比1兆166億円の減、最終的な純損失が4,180億円となる見通しとしている。また、それには1,500億円のコスト削減が必要であるというなかで、もし削減額が達成できなければ、数字はそのまま赤字額を膨らませることとなる。

ポストコロナ社会は、もはや以前のようなあたり前の社会・環境といった状況は考えられず、このままでは日本最大の鉄道会社と言えども、衰退の危機を招く危機的な状況にあると言っても過言ではない。今こそ、こうした社会変化を踏まえた事業構造の転換を図らなければならない。ピンチをチャンスに変え、時代を先取りして取り組むテーマ「新しい暮らしの提案」、「新領域への挑戦」、「ESG 経営の実践」を前進させるのは我々社員であるとの認識のもと、一人一人がおおいなる危機感を持ちながら、「変革」へと向かう前向きな意欲を持って立ち向かわなければ、この最大の難局は乗り越えることができない。

現況、ほぼすべての社員が大きな不安を抱えている。必要なことは、そうした社員の不安の解消、疲弊からの脱却であり、その上で、公共交通のインフラを支えるといった使命感を持った意欲と働きがいの創出である。そのためにも、これまで積み上げてきた技術とサービスの向上、人財をさらに飛躍させるべく、年末手当の支給に関する要求を、堂々と掲げ、団体交渉における議論をはかっていくものである。

**コロナ社会であるからこそ、会社の施策にしっかり協力できる
労働組合への結集が必要である!**